

試験検査成績書

27-AB0315-J89NE

2016年4月1日

〒105-0013

東京都港区浜松町2-2-11

株式会社 マハロ

様

厚生労働大臣登録検査機関

一般社団法人 山梨県食品衛生協会

〒400-0043

山梨県甲府市国母6丁目5番1号

TEL 055-228-1830 FAX 055-231-2850



2016年3月15日当協会検査センターに依頼された供試品について試験検査した結果は下記の通りです。

供試品名称	清涼飲料水 麗潤水 プレミアム120ml
付帯事項	種類別：清涼飲料水 製造年月日 2016.3.14 賞味期限 2018.03

試験検査結果

試験検査項目	単位	試験結果	基準	検出限界	試験方法	備考	*
混濁	—	なし	あつては ならない	—	1		1
沈殿物又は固形の異物	—	なし	あつては ならない	—	1		1
ヒ素	ppm	不検出	検出しては ならない	0.2	1		1
鉛	ppm	不検出	検出しては ならない	0.4	1		1
大腸菌群	—	陰性	陰性	—	1		1
以下余白							

*1 「清涼飲料水の成分規格」に適合

<試験方法>

1 食品, 添加物等の規格基準・清涼飲料水の成分規格試験法

<備考>

清涼飲料水規格基準（ミネラルウォーター類以外）

		項目	基準	製品	原料水	使用水
成分規格（年1回）	一般規格	混濁	なし	○		
		沈殿物	なし	○		
		大腸菌群	陰性	○		
		スズ	150.0ppm	*金属缶入り		
	個別規格	ヒ素	検出されてはならない	○		
		鉛	検出されてはならない	○		
パツリン		0.050ppm	*りんご搾汁			
製造基準（年1回）	(ミネラルウォーター類 個別規格（39項目））	亜鉛	5mg/l以下		○	
		カドミウム	0.003mg/l以下		○	
		水銀	0.0005mg/l以下		○	
		セレン	0.01mg/l以下		○	
		銅	1mg/l以下		○	
		鉛	0.05mg/l以下		○	
		バリウム	1mg/l以下		○	
		ヒ素	0.05mg/l以下		○	
		マンガン	2mg/l以下		○	
		六価クロム	0.05mg/l以下		○	
		亜塩素酸	0.6mg/l以下		○	
		塩素酸	0.6mg/l以下		○	
		クロロホルム	0.06mg/l以下		○	
		残留塩素	3mg/l以下		○	
		シアン(シアンイオン及び塩化イオン)	0.01mg/l以下		○	
		四塩化炭素	0.002mg/l以下		○	
		1,4-ジオキサン	0.04mg/l以下		○	
		ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下		○	
		1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下		○	
		ジクロロメタン	0.02mg/l以下		○	
		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (シス体とトランス体の和として)	0.04mg/l以下		○	
		ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下		○	
		臭素酸	0.01mg/l以下		○	
		硝酸性及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下		○	
		総トリハロメタン	0.1mg/l以下		○	
		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		○	
		トリクロロエチレン	0.004mg/l以下		○	
		トルエン	0.4mg/l以下		○	
		フッ素	2mg/l以下		○	
		ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下		○	
		ブロモホルム	0.09mg/l以下		○	
		ベンゼン	0.01mg/l以下		○	
		ホウ素	30mg/l以下 (ホウ酸として)		○	
		ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下		○	
		有機物等(全有機炭素)	3mg/l以下		○	
		味	異常でないこと		○	
		臭気	異常でないこと		○	
		色度	5度以下		○	
		濁度	2度以下		○	
	α	細菌数	100以下		○	
		大腸菌群	陰性		○	
		鉄	0.3mg/l以下		○	
カルシウム・マグネシウム等(硬度)		300mg/l以下		○		
使用水(年1回)	食品製造用水 12項目	-	-	-	○	